

平成29年度天理市国民健康保険特別会計予算

平成29年度天理市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,835,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）第2款保険給付費に計上した各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		1, 2 8 0, 5 0 0 千円
	1 国民健康保険料	1, 2 8 0, 5 0 0
2 使用料及び手数料		4 3 0
	1 手数料	4 3 0
3 国庫支出金		2, 1 2 3, 4 9 9
	1 国庫負担金	1, 5 0 3, 7 8 9
	2 国庫補助金	6 1 9, 7 1 0
4 療養給付費交付金		1 0 7, 6 0 1
	1 療養給付費交付金	1 0 7, 6 0 1

款	項	金 額
5 前期高齢者交付金		1, 5 0 1, 4 2 6 千円
	1 前期高齢者交付金	1, 5 0 1, 4 2 6
6 県支出金		4 0 8, 5 2 8
	1 県負担金	6 7, 4 6 8
	2 県補助金	3 4 1, 0 6 0
7 共同事業交付金		1, 9 0 9, 9 3 0
	1 共同事業交付金	1, 9 0 9, 9 3 0
8 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
9 繰入金		4 6 5, 0 0 7
	1 他会計繰入金	4 6 5, 0 0 7

10 繰越金		2 4 , 6 1 5
	1 繰越金	2 4 , 6 1 5
11 諸収入		1 3 , 6 6 3
	1 延滞金及び過料	2 , 0 0 0
	2 市預金利子	1
	3 雑入	1 1 , 6 6 2
歳 入 合 計		7 , 8 3 5 , 2 0 0

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		1 6 2 , 6 5 6 千円
	1 総務管理費	1 3 8 , 6 6 4
	2 徴収費	2 3 , 5 3 1
	3 運営協議会費	4 6 1
2 保険給付費		4 , 4 3 5 , 6 0 0
	1 療養諸費	3 , 8 8 1 , 0 3 1
	2 高額療養費	5 0 5 , 8 0 4
	3 移送費	1 4 2
	4 出産育児諸費	4 5 , 3 8 3
	5 葬祭諸費	3 , 2 4 0

3 後期高齢者支援金等		9 4 4 , 1 9 1
	1 後期高齢者支援金等	9 4 4 , 1 9 1
4 前期高齢者納付金等		6 9 8
	1 前期高齢者納付金等	6 9 8
5 老人保健拠出金		2 8
	1 老人保健拠出金	2 8
6 介護納付金		3 2 1 , 8 0 3
	1 介護納付金	3 2 1 , 8 0 3
7 共同事業拠出金		1 , 8 9 5 , 4 7 1
	1 共同事業拠出金	1 , 8 9 5 , 4 7 1
8 保健事業費		6 1 , 0 9 1
	1 特定健康診査等事業費	4 8 , 6 5 3

款	項	金 額
	2 保健事業費	1 2 , 4 3 8 千円
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		9 0 0
	1 一般公債費	9 0 0
11 諸支出金		1 1 , 7 6 1
	1 償還金及び還付加算金	6 , 4 0 1
	2 特例措置対象被保険者療養費	3 6 0
	3 貸付金	5 , 0 0 0
12 予備費		1 , 0 0 0
	1 予備費	1 , 0 0 0

計 合 出 歳	7 , 8 3 5 , 2 0 0
---------	-------------------